

武庫川水系河川整備計画（原案）等に対する委員意見の分類

分類「a 論点」：論点となる可能性がある意見
 分類「b 妥当」：原案等の内容は妥当との意見
 分類「c 修文」：部分的な修文を求める意見

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論点	b 妥当	c 修文	
①整備計画（原案）、総合治水推進計画（県原案）の位置づけに関すること							
1 河川整備基本方針との関係	57 1	潮止堰を撤去する方針に問題はないのか	岡田委員				
	57 2	「基本方針」の内容を時間をかけて実現していくという内容にすべき	田村委員				
2 河川整備計画の実施	57 4	表4.1.3中の整備計画「前期」「後期」という記載を削除し目安の点線のみを記す	中川委員				
	57 19	実施計画までを含めて当委員会に開示され、その上で議論を行う必要	長峯委員				
3 河川整備計画の目的	57 5	第1章、治水、利水、環境の整備と保全という3つの目的を達成するための計画であるとの記述に修正すべき	長峯委員				
4 総合的な治水対策	57 6	流域整備の中で流域対策、ソフト対策と河川のハード整備（狭義の河川整備）を位置づける、という書き方をすべき	奥西委員				
5 超過洪水対応	57 7	あふれることを認め「あふれる治水」（あるいは「あふれさせる治水」）を明記する原案では、簡単な記載（p35）であふれることを示唆しているが、明確にあふれることを明記した計画にはなっていない	中川委員				
6 事業費	57 159	武庫川への配分は庁内で調整合意できているものか	池淵委員				
	57 160	財源をどのように調達する予定か、財源内訳予定額を示すべき	長峯委員				

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
②整備目標に関すること							
7 整備目標	7-1 流量の評価	57 8	このタイプの洪水を整備計画の目標にすることには合理性がある ある区間では計画高水位で、ある区間では満提水位でカバーすると説明されたが、これには一貫性がない満提水位でカバーするのを「原則」とすることを提案	奥西委員			
		57 9	「戦後最大の洪水」を目標に設定することは、計画期間や予算規模の制約を考えると、妥当	川谷委員			
		57 10	整備目標を戦後最大洪水とし、可能な限りの河道対策3200m ³ /sをされるのは妥当	谷田委員			
		57 11	近い将来の市街化区域面積のより精度の高い情報に基づき計算できるのではないか	田村委員			
		57 12	評価点：整備目標に流量基準を採用したこと	中川委員			
		57 13	評価点：実績降雨による最大を目標としたこと	中川委員			
		57 14	評価点：上下流のバランス、本川ー支川のバランスを統一基準でとったこと	中川委員			
		57 15	戦後最大の流量となる実績降雨、という意味が、正しく理解できる表現に改められないか	中川委員			
		58 1	昭和36年洪水を今後30年間の河川整備計画の目標流量とすることにはかなりの合理性がある	奥西委員			
		58 2	整備目標流量は主要な地点について表の形で一括して示し、その地点番号を図で示すべき	奥西委員			
		58 3	「当面は」という記述をすべて削除し、すべての地点で整備目標期限内に整備目標流量をクリアーすることを明確にすべき	奥西委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	58 4	戦後最大洪水である3、510m ³ /sを整備目標と定めたことは、住民にとっても理解しやすい目標であり、日常的に発生する洪水への関心を高める上で意味がある	岡田委員				
	58 5	H16.10.20の洪水が甲武橋地点で、付近住民の観察によると水位はこの地点の高水敷を約0.5m超えた程度で、「喫緊の課題」というほどのものではなく、見解の相違が発生する	岡田委員				
	57 16	効果目標を記載 「想定を超える事態においても第一に人的被害の回避・軽減を図ること、第二にライフライン等守るべき機能を明確にして防御することにより県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避することを目標」	中川委員				
8 整備計画の対象 期間	8-1 期間の評価	57 3	短期、中期、長期に仕分けて、それぞれの事業を並列的に実行することを考慮	佐々木委員			
		57 8	他の類似河川との見合いで30年とすべき	奥西委員			
		57 17	「20年」は妥当	川谷委員			
		57 18	“計画”と呼ぶからには、何年間（○年から○年まで）と期間が明示されていないといけない	長峯委員			
		57 20	評価点：期間を20年としたこと	中川委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
③流量配分等に関すること							
9 下流部築堤区間	9-1 河道分担流量の 評価	57 22	高水敷の掘削割増などによって、「プラスアルファ」の流下能力増を目標とする	川谷委員			
		57 23	築堤区間の「余裕」がほしい	川谷委員			
		57 25	評価点：流下能力不足区間の直接的対策を優先課題と認識し対策を実施すること	中川委員			
		57 26	評価点：確実にどのような降雨にも効果を発現する整備を最優先させたこと	中川委員			
		58 8	目標流量を越える洪水が発生した場合、破堤する可能性は高くなるが、必ず破堤するというものではない、という回答について、すべての事実を「たまたま」と言って切り捨てたら、合理的判断は不可能になる	奥西委員			
	9-2 河床掘削等の評価	57 24	掘削による橋梁の安全性については、1/50の実験模型だけで確認が得られるのか	岡田委員			
		57 27	評価点：下流部河床掘削の技術的課題に目処をつけ掘削方針を打ち出したこと	中川委員			
		57 39	水叩きは洗掘防止に役立つので、撤去の必要はない	岡田委員			
		57 40	上流域の床止工も撤去の可能性を整備計画期間内に検討を続けて	谷田委員			
		57 41	周辺への地下水利用に支障ないならば、あえて堰本体を撤去する必要は無い	草薙委員			
		57 44	評価点：潮止堰の撤去と床止工撤去・改築	中川委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ	
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文		
9-3 事業実施時の配慮 事項	57 45	景観の側面からも撤去の是非を考える	佐々木委員					
	57 46	ゲリラ豪雨などを考えると、2号床止工は完全撤去するのではなく、魚類が遡上できる形に改築することを提案	佐々木委員					
	57 47	2号床を残し改築、3号床止工の撤去、5号床止工は必要かも併せて検討	佐々木委員					
	58 6	河道横断面図を重要な地点で作成、関心が集まる場所では、計画高水位の標識を設置	岡田委員					
	59 追 1	整備横断イメージに掘削深さ・測定年月日等をこの図に書き込み	岡田委員					
	57 42	潮止堰の撤去時期はいつ頃になるか、早く実現する必要	田村委員					
	57 43	潮止堰を転倒して、大潮の時など何処まで潮位の変化が影響するのか実際にチェックすることを提案	岡田委員					
	59 追 2	尼崎21世紀の森で人口干潟と人口磯で、武庫川下流域の掘削土砂を使うよう検討	土谷委員					
	59 追 3	潮止堰は事前に転倒実験をすれば、いきなり撤去するよりも多くのデータが得られ、生態系の復活についても得るところが大きい	岡田委員					
	10 下流部掘込区間	10-1 河道対策の評価	57 21	掘り込み区間と下流築堤区間では計画高水位で、上流築堤区間では満堤水位でクリアーするようにする	奥西委員			
			57 28	生瀬地区、西宝橋付近は国道176号の拡幅で武庫川が300mにわたって20mちかく狭められる、ダム頼みのこのような計画は変更すべき	谷田委員			
			57 36	掘込区間では余裕高を使って流れる計画であるため、護岸強度のリスク認識を明記	中川委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
		58 7 掘り込み区間で護岸決壊が起こっても構わないような回答は不可	奥西委員				
11 中上流部及び支川	11-1 河道対策の評価	57 29 住民に対する個別対策が必要	伊藤委員				
		57 30 評価点：本川流域全区間を整備計画対象としたこと	中川委員				
	11-2 事業実施時の配慮 事項	57 31 上流の武庫川流域らしさを配慮した計画であることを望む	佐々木委員				
		57 32 河川幅の狭い上流部や支川の河床掘削は、生物の生息環境が今とは異なるものになる可能性がある	佐々木委員				
12 堤防強化	12-1 堤防からの越水 に対する堤防強化	57 34 浸透対策だけでなく堤体の強化も必要	伊藤委員				
		57 35 例え溢水しても破堤しない堤防の構築を目標とすべき	岡田委員				
		57 37 堤防強化推進における課題を明記し、解決に向けた方向性を記す	中川委員				
		57 38 評価点：堤防強化の全区間（14.4 k m）での早期完成を明記 越水対策には不満足である	中川委員				
13 既存ダムを活用 （合意形成の課題）	13-1 市民合意に時間が 必要	57 51 本当に合意を得る相手は「水道事業者」ではなく、給水を受けている市民が渇水リスクや給水システムの新設・改造の費用負担等も含めた水道料金の負担増などに納得して合意するかどうかだと考える合意に達するための説明が十分できるよう準備するにはそれ相当のエネルギーと時間をかける必要がある	川谷委員				

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ	
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文		
14 既存ダムの活用 （青野ダム）	14-1 青野ダムの評価	57	評価点：青野ダムの予備放流の拡大	中川委員				
		59						
	14-2 青野ダムでの 治水容量確保 に向けた検討項目 ①渇水被害許容 ②上流ため池活用	57	リスクを回避するために、新たに講ずべき水融通等の施策がどの程度のものになるのか	村岡委員				
		54						
		57	治水容量を拡大できないか	伊藤委員				
		55						
		57	将来像としての可能性を描いた上で今期を考えるべき	佐々木委員				
		56						
57	治水の危機で命を落とす可能性はあるが、今の世の中で渇水の危機で不便はあっても命を落とすことはないとする	佐々木委員						
57	最終的に目指せる可能性の限界を見据えたうえでバランスをもって今期の整備計画の着地点を流域クライスマネジメントとして委員会で審議したい	佐々木委員						
58	母子大池の最大限の運用努力を行ない水源余力活用	佐々木委員						
58	4年前は前回流域委員会の席での伊藤委員の質問と同様の話を聞いていたので疑問	佐々木委員						
58	11							
15 既存ダムの活用 （千苺ダム）	15-1 千苺ダムでの 治水容量確保 に向けた検討項目 ①渇水被害許容 ②水需給見直し ③整備計画での位置 づけ	57	千苺ダムの洪水期ゲート全開運用の運用開始時期の明記	中川委員				
		63						
		58	今後20年かけて解決への方向を見出す努力は惜しむべきでない	岡田委員				
		18						
58	千苺ダムの改造計画も整備計画にすることが望ましい	佐々木委員						
19								
58	何とか実現に結びつけたい、委員会からプロジェクトチーム等を結成し、直接水道事業者との意見交換をする場を設置することを提案	佐々木委員						
20								

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	59 追 4	僅かずつでも関係機関と話し合いを進めて、整備計画の執行期間中に少しでも目標に近づく事が重要	岡田委員				
	57 52	耐力に問題があるその保存を考える上でその調査は必須 堆砂の浚渫土の再資源化を検討すべき	村岡委員				
	57 53	現有利水ダムの効率的運用も、総合治水を前提とした対応をお願い	草薙委員				
	57 60	給水ネットワークはどこが主体となって行うのか	伊藤委員				
	57 61	新たな施設を含めてそれぞれの特徴を生かして平常時の流域環境を配慮した上でバランスよく最適な配分にすることにより、流域のクライシスマネジメントを行っていくべき	佐々木委員				
	57 62	千疋ダムをはじめ、それぞれの施設の目指すべき全体像と、限界を整理し、原案の妥当性について検証	佐々木委員				
	57 106	危機管理に関して、洪水による危機と渇水による危機は、「水災害」というカテゴリーの中で同じ理念に立つ必要がある、渇水によって人命が失われることは武庫川流域では考えられない	村岡委員				
	58 21	平成16年の雨を評価しておくべき	佐々木委員				
	58 22	水道事業者とのヒアリングでは8万世帯分の配水さえクリアできれば可能との話しがあった	佐々木委員				
	58 23	折り合いをつけるにはある程度メリットのある「おまけ」が必要	佐々木委員				
	59 1	洪水が来れば逃げなければいけないという危険を感じる地域住民の不安解消に、他地域の住民が利水制限で報いる	村岡委員				

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	59 2	新たな水源確保、特に地下水開発	村岡委員				
	59 3	運用実態上の需要量と1/10渇水の供給量との大小比較で評価	村岡委員				
16 既存ダムを活用 (丸山ダム)	16-1 丸山ダムでの 治水容量確保 に向けた検討項目	58 10	災害を招いた場合を考えておく	佐々木委員			
		58 13	下げる努力をする必要がある、努力しないのであれば進展はない	佐々木委員			
		58 14	効果量は4m ³ /s、それに対して14億円の投資はできない⇒甲武橋での効果量にとらわれず、地先での評価も重視すべきである	佐々木委員			
		58 15	30万m ³ の放流は8日間で回復できる」というキーデータを多少なりとも反映、あるいは生かすプランを考えてもらいたい	佐々木委員			
		58 16	14億円をかけても運用できるように改修することを望みたい	佐々木委員			
		58 17	可能な限り洪水期満水位をさらに下げる努力をする必要、努力しないのであれば進展はない	佐々木委員			
17 既存ダムの活用 (その他のダム)	17-1 他のダムの検討	58 9	川下川ダムを再検証	佐々木委員			
18 新規ダムの扱い	18-1 河川整備計画での 新規ダムの扱い	57 48	千苺ダムと新規ダムを同レベルで必要性や実現性について記述しているが、これらを同等に扱うのではなく、まずは千苺ダムの治水機能付加に向けて真剣に取り組む姿勢を記述すべき	田村委員			
		57 49	千苺ダム・新規ダムの建設は・910m ³ /sの確保に向けた選択肢→選択肢のひとつであるが　ひとつを挿入	中川委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	57 50	千疋ダムの改造を計画の第一にすべき	谷田委員				
	57 64	新規ダムの他に代替施設の検討が必要、流域対策の拡大	伊藤委員				
	57 65	評価点：ダムの効果発現までのデメリットを正しく認識したこと	中川委員				
	57 66	次期計画の検討をしていく際も「ダムを考える」のではない「洪水大規模化にダムも含めるとしてもどう対応するか」を考えるべき	中川委員				
	57 138	ことさら新規ダム・千刈ダムだけを抽出し検討を特記することではない	中川委員				
	58 24	新規ダムについては優先的な順位を与えることはない	岡田委員				
	59 4	当局の理由とされた長年月を要するという事は具体的にどうということなのか	酒井委員				
19 遊水地	19-1 新規遊水地(浄化セ タ-)の評価	57 67	面積を増やすことができるはず、図面で見ると用地の半分しか使っていない	伊藤委員			
		57 68	武田尾開発放棄地 リバーサイド跡地 有馬川合流点付近 その他の候補地検討	伊藤委員			
	19-2 河川整備計画での 他の遊水地の扱い	57 69	遊水地として、三田市にある地域はかつて非公開の委員会で議論していた	法西委員			
20 流域対策	20-1 流域対策分担流量 の評価	57 70	流域対策での分担量については試行と検証が必要な面が多々あるので、目標としての「30m ³ /s」は妥当	川谷委員			
		57 71	流域治水の目標量は河川対策の100分の1にも満たない流量が示されている、河道の負荷を総合治水によって軽減しダムを代替する治水対策を推進	酒井委員			

項 目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分 類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	57 72	評価点：目標流量配分に流域対策分を内数で明記したこと、流域対策に明確な位置づけを与えたことを評価	中川委員				
	59 追 5	流域対策の数値が極端にアンバランスになっており、流量配分は逆行していることを懸念する、根本的な問題の究明は基本方針の策定の議論に遡らねばなりません	酒井委員				
20-2 学校・公園・ため池 貯留の評価	57 89	学校貯留：私立校への拡大	伊藤委員				
	58 25	第57回委員会質問番号68、今後の課題についての回答内容を「整備計画」の中に明記	奥西委員				
	59 追 8	学校、公園、ため池については各項目別数値目標を整備計画に明記	土谷委員				
	57 90	ため池貯留：公的機関所有以外への対象拡大(区分する必要はない)	伊藤委員				
	58 9	ため池の整備と連動することを提案	佐々木委員				
	20-3 防災調整池 設置指導の見直し	57 85	防災調整地の県設置基準の強化、要綱自体を規制側に改定すべき	中川委員			
57 86		防災調整地の恒久化	中川委員				
57 87		設置基準の見直し	伊藤委員				
57 88		調整池の設置基準の見直し	谷田委員				

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
20-4 実施中の森林施策 の明示	57 75	森林の保全策について武庫川独自の推進計画を立てる	加藤委員				
	57 76	「表2.2.1 開発行為の規則と森林整備の推進に関する施策」の「規則」及び「施策」の前に「主な」を挿入	加藤委員				
	57 77	立木の流出による被害を軽減する施策を確認して記述	加藤委員				
	57 78	保水と流出抑制が持続的に確保される山づくりとして、「県民緑税」が活用されていることの記載が好ましい	草薙委員				
	57 79	住民の理解→森林所有者の理解、最も大変な「住民の理解」を気安く使うものではない	中川委員				
	57 120	p54 26行、保水・貯留機能の保全の項、「里山林の再生」は目的が異なるので削除	中川委員				
20-5 水田貯留の促進	57 33	水田地域の自然湛水も取り込み、分担によって河床掘削を軽減する可能性を考えるべき	佐々木委員				
	57 80	水田の雨水一時貯留が挙げられていない「休耕田」や「耕作放棄地」を「放置」するより「治水活用」にする	谷田委員				
	59 5	基本方針に盛り込んだ流量配分のバランスをそのまま整備計画にスライドしたということで、あらためて水田、ため池を主役に据えて流域対策を立てるべき	酒井委員				
	59 追 6	水田貯留の実験について報告してください	土谷委員				
	59 追 7	算定された数値を水田のもつ流域対策の項目のなかに盛り込むこと	酒井委員				

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
20-6 事業実施時の配慮 事項	57 73	流域対策は他の対策に対し極端に高過ぎる	加藤委員				
	57 74	流域対策には市の負担を伴うものがあり、市の負担を軽減する施策を制定	加藤委員				
	57 81	自治体間の計画量のバランスに配慮	加藤委員				
	57 82	評価点：流域対策（学校・公園・ため池貯留等）の本格的、全庁的な流域全体での取り組み	中川委員				
	57 83	20年間のスパンで、森林保全、水田・ため池・棟間・各戸・公共施設の貯留プランを検討	法西委員				
	57 84	評価点：流域対策の目標貯流量を市域別に推進計画（県原案）に明記したこと	中川委員				
	57 92	都賀川災害の再発を防止	伊藤委員				
	59 追 9	流域対策施設に該当しない施設も検討することを明記	土谷委員				
	57 91	その他の貯留（水田貯留 駐車場貯留 各戸貯留 透水性舗装 その他）：県の施策による誘導政策が必要	伊藤委員				
④減災対策に関すること							
21 情報提供体制の充 実	21-1 情報提供体制の 評価	57 98	評価点：洪水予報河川への指定	中川委員			
	21-2 情報提供時の配慮 事項	57 96	地先の整備レベルがどこにあるか、どの段階にあるかを具体的に説明・周知するとともに、そのレベルにあわせたリスク内容や関連情報のきめ細かい情報を提供	池淵委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	57 97	住民の洪水認知の視点で、住民感覚に即した情報提供に留意すべき	中川委員				
	57 99	既設の街中浸水深表示板（ex. 阪神北県民局前の看板）も記載	中川委員				
22 水害に備えるまち づくり	22-1 土地利用規制のあ り方	57 100	○整備目標流量以下の流量時の減災対策 ○整備目標流量を超過する洪水時の減災対策 ○土地利用規制	奥西委員			
		57 101	私有地であっても危険な地域での建築は規制すべき	谷田委員			
		57 102	土地利用規制や耐水建築化などもう少し積極的な記述	田村委員			
		57 103	「土地利用の誘導」は明記すべき	中川委員			
23 減災対策全般	23-1 減災対策について の評価	57 93	評価点：減災対策の本格的、全庁、各市横断的な流域全体での取り組み	中川委員			
		57 94	推進計画p7 22行、・・活用方法について検討する→検討し活用する	中川委員			
		57 95	「想定を超える事態においても第一に人的被害の回避・軽減を図ること、第二にライフライン等守るべき機能を明確にして防御することにより県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避することを目標」を明記	中川委員			
		57 104	武田尾地区は河川計画上ハイリスク地であることに変わりはなく、再度災害防止の観点から、武田尾地区の現住民が河川整備と平行して今後の住まい方の転換を考える手掛かりを提供する（減災対策の重点化）ことは必要	中川委員			
		57 105	浸水モニター制度の導入、地域の防災力を高める一つの方法として参考	池淵委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
⑤環境対策に関すること							
24 動植物の生活環境 の保全再生	24-1 環境2原則適用 にあたっての 配慮事項	57 107	補足資料（第55回委員会 資料5-7 P.61～66）の修正	浅見委員			
		57 108	支川についての対策	浅見委員			
		57 111	支川で2原則をまもる仕組みが整備検討委員会にしかない限り、最低限、検討会を情報公開し地区住民以外が意見を出せる機会を保障する必要	中川委員			
		57 112	評価点：環境2原則の本格的採用	中川委員			
		57 113	「河川整備に際しては多様な生物の生活環境等に与える影響を可能な限り回避・低減または代替できる環境保全措置を講じ、生物多様性の保全に配慮すること」を明記	中川委員			
		57 114	p59 7行、p60 16行、その場合は、代償措置 →「その場合は」を削除	中川委員			
		57 115	維持掘削の工法に十分な配慮が必要	草薙委員			
		57 117	礫河原の再生も視野に入れた検討を希望	浅見委員			
		57 118	動植物の生活環境の「保全」に関しては適切な記述がなされていると評価生活環境の破壊は不可と明記すべき	奥西委員			
		58 28	施工前のモニタリング調査と工事实施の際には、生物の2原則、生物の多様性の保護・保全、生態系の保全、多自然工法を十分に考慮するようお願いしたい	法西委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	24-2 工事後の環境保 全のあり方	57 109	代償措置実施と代償措置の永続性担保を明記	中川委員			
		57 110	良好な河川環境を永続的に残しておく区間（環境参照地、リファレンス）を設けられないか	中川委員			
25 良好な景観の 保全・創出	25-1 景観形成のあり方	57 133	下流域阪神地域の「地域景観マスタープラン」を策定できないか	田村委員			
		58 26	整備計画の目標は具体的でなければならない	奥西委員			
26 水質の向上	26-1 水質向上に向けた 配慮事項	57 126	p30 22行、住民団体とともに 住民組織	中川委員			
		57 127	地域住民の参加で支川での水質悪化を早期にキャッチできるしくみも意識して欲しい	中川委員			
		57 128	宝塚市北部地区の集合排水処理施設の設置	伊藤委員			
		59 追 11	今後はCODで水質検査をするとよいのではないのでしょうか	土谷委員			
27 流水の正常な機能	27-1 慣行水利の許可水 利への切替促進	57 116	評価点：許可水利権への切替促進	中川委員			
		58 27	「理解と協力」を慣行水利権者だけに一方的に押しつける態度は理解できない	奥西委員			
	27-2 魚類等の移動の連 続性及び水量の確 保	57 119	3号床止での落差が大きくなるが、これに対して「生物移動の連続性確保に十分対処する」旨を追記	川谷委員			
57 129		武庫川下流浄化センターは武庫川河口臨海部にあり、下水道受入れ流域で使用した水は近くの武庫川に戻らない下水処理施設を分散化し、各所でその処理水を河道に戻す対策が必要	村岡委員				

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	57 130	監視体制、確保対策が示されていない	伊藤委員				
	57 131	落差工を撤去したときに魚道は専門家の意見を入れて改造すべき	岡田委員				
	57 132	近年武庫川にも天然アユの遡上が確認されたことを明記	田村委員				
	59 追 12	正常流量は平水流量（1年を通じて185日はこれ以下とならない流量値）との比較でなされるべき、国からの考え方を単純に踏襲すべきでなく、これを参考として武庫川の正常流量を設定すべき	岡田委員				
28 河川の適正な利用	28-1 河川敷利用のあり方	57 122	下流高水敷改修に向けた合意形成の促進」を明記すべき	中川委員			
		57 123	再生する干潟などの利用方向性は自然公園的利用の方向性で、提言の「川は川のために使う」を盛り込めないか	中川委員			
		57 125	p29 2行、河川敷緑地が整備 河川敷緑地として整備	中川委員			
	28-2 旧国鉄廃線敷の保全	57 121	武田尾峡谷の旧国鉄廃線敷の整備について積極的な対応を図る	田村委員			
		57 124	武田尾峡谷のハイキング者数を書きこめないか	中川委員			
		59 追 10	桜の開花時期の利用者数も調べてください、種別に『ハイキング』を入れたものを掲載してください	土谷委員			
⑥推進体制に関すること							
29 流域連携	29-1 具体的な進め方	57 148	「現状」が述べられているが、「課題」としての将来像に触れていない	川谷委員			

項 目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分 類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	57 149	流域連携についての県の主体が不明確	伊藤委員				
	57 150	「まちづくり」と一体となった川づくり」を具体的にどのように進めようとしているのか見えてこない	田村委員				
	57 151	中流域や下流域で「武庫川下流ルネッサンス懇談会（仮称）」などを設置	田村委員				
	57 152	流域の連携と協働によりやり遂げるか、具体的にどのように進めるのかも含めて「武庫川らしい整備計画」となるようさらに検討	田村委員				
30 河川整備計画のフ ォローアップ	30-1 フォローアップ時の配慮 事項	57 139	「フォローアップ」自体は大事と思うが、広報がおろそかになるようなことになれば本末転倒	川谷委員			
		57 140	実施状況の点検・評価は、地域住民の意見を踏まえて、県議会やその委員会 でなされるべき	川谷委員			
		57 145	実施前に工事内容を公開	伊藤委員			
	30-2 フォローアップ委員会の 機能とあり方	57 141	「減災対策推進方策（案）」の考え方が齟齬なくスムーズに推進会議に伝わり、推進の計画が進められつつあるのか懸念される	佐々木委員			
		57 142	フォローアップ委員会に計画の見直しや提案に応じるということはないのか 地先の住民だけでなく「流域住民」という表現も付加すべき	田村委員			
		57 143	〇〇地区〇〇整備検討会に当該地区の住民だけでなく流域住民が参加	土谷委員			
		57 144	河川整備計画フォローアップ委員会（仮称）の機能とあり方を明確にすべき 透明性・公開性・機会平等性・協働責任性を確保	中川委員			
		57 146	整備計画の進行管理をどうやってするつもりなのか計画の中に具体的に明示すべき	長峯委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	57 147	フォローアップ委員会が何をするのか、どの程度の権限を与えられるのかが不明	長峯委員				
	58 29	フォローアップ委員会（仮称）のイラスト（図）は分りやすくつくられている	法西委員				
31 今後の推進体制等	31-1 推進体制について の評価	57 134	武庫川企画調整課は引き続き河川行政サイドの中核を担ってくれるのか	池淵委員			
		57 135	実行予算を総合治水推進委員会に集中しないと早期実現は難しい	伊藤委員			
		57 136	流域対策と減災対策は計画の段階から流域住民が参画するべきで、次のことを明記、①審議内容を公開、②傍聴人の発言、③流域住民は意見書を提出	土谷委員			
		57 137	評価点：武庫川流域総合治水推進計画（仮称）を整備計画と一体的計画とすること	中川委員			
		57 138	次期整備計画の策定プロセスを、フォローアップとは別項を設けて明記	中川委員			
		57 153	総合治水対策河川と法指定河川にする方策はとれないか	池淵委員			
⑦その他							
32 河川の維持管理	32-1 維持管理の評価	57 154	河川区域内のゴミ処理費用のルール化を整理して明記	中川委員			
		57 155	評価点：河川維持管理の強化	中川委員			
33 モニタリング	33-1 モニタリングの積極実施	57 156	具体的に、各課題（治水・利水・水質・環境等々）にモニタリングをどう活用するのかを述べてほしい	川谷委員			
		57 157	p32 最終行、大出水時のデータ採取不足の追記	中川委員			

項目	番号	委員からの意見（要約）	委員名	分類			メモ
				a 論 点	b 妥 当	c 修 文	
	57 158	p64 28行、必要なデータを蓄積していく→蓄積し、河川管理・河川計画に役立てる	中川委員				
34 文書の構成	34-1 全体的な文書構成 の修正	57 161	「最近の少雨化傾向」「地球温暖化による集中豪雨が多発」、降雨について分かりやすく、その特性を記述しては如何か	山仲委員			
		57 162	「計画的に砂防えん堤等の整備が進められている」を、「計画的に砂防えん堤及び治山等の整備が進められている」としては如何か	加藤委員			
		57 163	「第1章はじめに」では治水・利水・環境にかかわる施策や整備内容をとりまとめた」としている、「1 河川整備計画の整備目標と考え方」では、治水に関わる内容のみが述べられている	川谷委員			
		57 164	「イ 千苺ダム・・・」での内容は、次ページの「2 洪水調節施設の継続検討」に属する内容と思われるが、ここでは別項目	川谷委員			
		57 165	概ね20年間、最短の20年	川谷委員			
		57 166	重複が多い	川谷委員			
		57 167	内容・項目を整理し、重複を避け	川谷委員			
		57 168	「第4章 第1節」の文章はP.2の「ウ」と同じ	川谷委員			
		57 169	繰り返しの叙述が非常に多く	長峯委員			

注) 番号欄： 57の記載がある番号は、第57回流域委員会資料2-2の項目番号
58の記載がある番号は、第58回流域委員会資料2-2の項目番号
59の記載がある番号は、第59回流域委員会資料2-2の項目番号
59追がある番号は、第59回流域委員会資料2-2の追の項目番号
(岡田委員から4月12日付、土谷委員から4月13日付、酒井委員から4月16日付で提出のあった意見書の項目)